笑顔がつくる、はつらつ島根。

とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート　2016.8 August　vol.36

五月定例議会

若い人たちが将来に希望が持てる社会

高齢者問題は若い世代からの問題

今回は参議院選挙のために、例年より約1か月早く定例議会が開会し、5月25日から6月17日までの会期でした。この議会での質問等を報告します。

増え続ける低所得の高齢世帯

低年金者、無年金者が増える要素が高まっているうえに、バブル崩壊後、金利の低下、リストラによる非正規職員への置き換え、実質賃金の低下、そして、子どもの教育費の増大などにより、働き盛りの時に老後のための貯蓄ができず、年金では足りない部分を補う貯蓄も無いという高齢者が増えつつあります。生活保護を受ける高齢者も年年増えています。さらには都市化、核家族化により、高齢者夫婦世帯や高齢者の単身世帯が増大しています。困窮した生活を強いられる高齢者を「下流老人」とセンセーショナルな言葉を使って、NPO法人ほっとプラス代表理事の藤田孝典さんは、高齢者の生活支援に警告を鳴らしています。

そこで、島根県の高齢者の置かれている現状について質しました。

島根県の高齢者の家族形態等の生活実態について聞く。

健康福祉部長　平成22年度の国勢調査によると、県内の高齢夫婦世帯は3万8722世帯、65歳以上の高齢単身世帯は2万7279世帯、合計5万8151世帯で、総世帯数に占める割合は22・3％。20年前の平成2年と比べると、高齢夫婦、単身世帯合わせた世帯数は約2倍に増加し、総世帯数に占める割合も10ポイント近く増加をしている状況。

厚生労働省の調査によると、生活保護を受給世帯のうち、65歳以上の高齢者を中心とする世帯が3月時点で過去最多の82万6656世帯となり、はじめて受給世帯の半数を超え50・8％になり、そのうち、単身世帯が9割に上っている。島根県の受給状況について聞く。

健康福祉部長　生活保護を受けている高齢者世帯は、平成2年度に1306世帯だったが、平成19年度には1162世帯まで減少。その後、平成20年のリーマン・ショックを機に、大きく増加に転じ、平成27年度では2072世帯となった。これは、一番底だった平成19年度と比べ78％の増。またこの5年間で見ても19％の増加。

将来所得の低い高齢者が増大すると推測されるなか、社会保障を充実し、地域の生活支援の仕組みを拡充して、若い人たちが将来に不安を持たない社会をつくっていかなければならないが、どのようにお考えか。

知事　給付と負担のあり方、財源確保の展望について、国が国民の理解を得ながら、しっかりした制度設計が必要。

一方、島根県では、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる社会のために、住民同士が支え合う互助の仕組みをつくっていくことが大変大事。高齢化が進む島根県では、元気な高齢者も互助の仕組みの担い手として期待をされている状況。県では医療、介護、住まいなどを一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村と協力しながら今後も取り組んでいく。

子どもの学習への支援

こうした支援の必要な高齢者の問題は単に高齢者の問題のみならず、若者の生活にも影響を及ぼしています。困難を抱える高齢者の姿を自分たちの将来に重ね合わせ、将来のために蓄えを残そうと消費を抑制する人、教育費が負担となるがために貯蓄ができないと子どもを産むことをあきらめる人など、社会への影響も大きくなってきます。「下流老人」をさらに増やさないためにも、若い人たちの労働環境の整備や子育て支援、さらには、もっと若い世代、子どもたちの貧困対策などへも視点を広げていくことも必要です。

子どもに寄り添った就学援助の効果を発揮するための県の取り組みを聞く。

教育長　県では、県内全市町村の就学援助制度の実施状況、具体的な支給対象や援助額などを取りまとめ、運用面の改善につながることも期待して、集計結果を各市町村に情報提供している。さらに、今年度は市町村教育長会議で、各市町村が就学援助費の支給に関してどのような工夫を行っているのかについて、情報交換し、意見交換した。その結果、他団体の例を参考にして支給方法の見直しに取り組みたいとの意向を表明した市町村があった。今後もこのような取り組みを行っていく。

市町村での学習支援の取り組み状況と取り組みを進めるために、県として取り組みを聞く。

健康福祉部長　昨年度、県内では1市で取り組まれ、今年度新たに2市町で実施が検討されている。事業が始まったばかりということもあり、市町村の取り組みは現時点ではまだ動きが弱い状況。（裏面へつづく）

文教厚生委員会県内調査に委員外で参加

島根で安心の子育て環境づくり

文教厚生委員会の県内調査が松江市であり、委員外として参加しました。「安心して島根で子どもを産み育てる環境づくりに向けて」をテーマとして調査が進められており、今回は、松江市にある通信制学習センター、母子生活支援施設、児童クラブの3施設に伺い調査しました。

最初に訪れたのは、宍道町にある通信制学習センター「こころの宝石箱」宍道校舎です。ここは、既存の学校では自分の思いが達成できない子どもたちが、自分のペースに合わせて学習し、人間力を向上させていくことに取り組む学習施設です。この日は、国語と歴史の授業が行われていて、私たちも一部を参観しました。

通信制学習センターでの授業風景

授業やイベントを通して自分の才能を発見し、また、体験を通して自分を見つめ直し、いろいろなことに挑戦しながら友人をつくっていくという教育方針で運営されています。最近は小中学生のフリースクールも開校しておられ、不登校の子どもたちの居場所として学びの場として子どもたちの育ちを支援しています。

次に訪れたのは、最近改築された母子生活支援施設「島根東光学園」です。配偶者のいない女性とその子どもを保護し、自立を支援する施設です。現在12世帯の母子が入所しており、生活の自立に向けて心のケアや子育て、就労の支援を受けています。

島根東光学園内の自習室

最後に、竹矢児童クラブを訪問し、児童クラブの運営や子ども教室との連携について伺いました。小学校に併設する施設は学校との連携や、児童クラブや子供教室の運営は地域との連携など、様々な人たちの関わりと良好な関係を築くことの必要性をお聞きしました。

また、指導員の処遇改善の必要性を、現場の声として挙げられました。

今回の調査をもとに、より良い子育て環境がつくられていくことになるよう、議会としても取り組んでいかなければなりません。

竹矢児童クラブとの意見交換

Tomachan Report

笑顔がつくる、はつらつ島根。

とまちゃん通信

発行者 角 智子　〒690-0063島根県松江市寺町67-23
TEL.(0852)28-8880 FAX.(0852)28-8881
E-mail sumi@tomachan.net
URL http://www.tomachan.net/

県では、子どもの学習支援がより多くの市町村で取り組まれるように、福祉と教育が連携した優良な事例や人材確保策などについて、情報提供に努めていく。

将来の島根の担い手を厚くしていく意味でも重要な取り組みである子どもの貧困対策についてどのような考えをお持ちか。

知事　県では、平成27年3月に子どものセーフティネット推進計画を策定し、県と市町村による推進会議を設置し、市町村における体制づくりを推進している。今後も子どもの貧困の解消に向け、市町村とともに子どもに対する学習支援、子どもの居場所づくり、保護者に対する就労支援などをしっかり行っていきたい。

フリースクール等への支援

不登校の子どもたちの居場所として、そして学びの場として、場所の確保、人材の確保、さらには教材など運営に関わる経費などへの支援を求める声が不登校の子どもたちを支える活動に取り組む人たちからあがっています。

県内には、どういった不登校の子どもたちを支援する団体、施設があり、県としてどのような形で支援を行っているのか。

教育長　平成27年4月に市町村教育委員会に対して照会したところ、市町村が把握している団体、施設の数は4市で8施設。この調査は文部科学省からの依頼に基づいたもので、全ての民間の団体、施設の実態を把握したことにはなっていない。また、現在、県教育委員会として、このような民間の団体、施設に対して具体的な支援は行っていない。

一方、公的な支援として、県内10の市町の教育委員会が、不登校児童生徒の生活リズムの改善や学習指導を行う教育支援センターを合計12施設設置している。県教育委員会はその運営費に対して、県単独事業で補助を行っている。

不登校の子どもたちへの支援としてどのようなことが必要だと考えているのか。

教育長　県教育委員会では不登校対策として、未然防止、早期発見、初期対応、関係機関との連携を柱に取り組んでいる。不登校の未然防止の取り組みとして、学級集団の状態の把握に努めたり、授業や日々の学級活動などを通じて、子ども同士がつながりを感じられるような学級集団づくりに努めている。

早期発見の取り組みとして、スクールカウンセラーを配置し、専門性を生かした相談対応を行っている。

初期対応の取り組みとして、休み始めの子どもに対する電話や家庭訪問、教室に入りづらい子どもに対しての保健室などでの別室対応など、早期の教室復帰に向けて支援をしている。また、子どもと親の相談員を配置して、不登校支援の組織的な体制づくりを進めている。

不登校の要因は、友人関係、学業不振だけでなく、近年は発達障がいや家庭環境に起因するものなど多岐にわたり、それぞれのケースごとに専門性の高い関係機関、教育センター、発達障害者支援センター、児童相談所などとの連携が重要。研修会等の機会を活用して、関係機関とつないでいく力を高めていく。

国会での議論も注視しながら、さらに検討を行っていきたい。

※このほかに、児童相談所への専門職配置について、被災地支援の在り方について質問しました。

原発廃止計画について調査

原子力規制事務所と中国電力から参考人を招致して、①原子力低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題、②廃止措置等に係わる事前了解願いについて、総務委員会で調査しました。

①については、昨年6月に発覚した流量計の定期点検が適切に行われていなかった問題で、昨年8月に保安規制違反となり、監視と判定されたことに関するこれまでの規制事務所の検査確認についての報告がありました。この問題は一個人のミスだけでは済まされない問題で、会社全体の安全意識の醸成にどう取り組んでいくかが重要です。その点について確認したところです。会社に対しても、さらに安全意識の醸成に努めるよう求めました。

②については、使用済み燃料の搬出は計画通りいくのか確約されていませんし、プルサーマル計画についても安全性の点から了解できない中で、計画通り進むのかという思いは払拭されません。使用済み燃料は最終的にどこで処分されるのか、全く不透明です。原発廃止に向かっていかなければなりませんが、不安はつきません。

話題あれこれ

不安を抱えて

4月19・20日の二日間、市職ユニオン臨時嘱託職員協議会の皆さんと意見交換を行いました。職場によって抱える悩みは違いますが、共通して抱える悩みは先が見えないことです。期間を区切った採用は、次の仕事があるのかぎりぎりまでわからないことや、次にどこの職場に配置されるのかわからないことなど、大きな不安を抱えて仕事をしています。

職員の皆さんと意見交換

保育職場では、職員の多くが非正規職員で、臨時・嘱託員、パートで占められています。待機児童を解消することは大事なことですが、その一方で補充される職員は非正規です。

臨時・嘱託員では、契約更新を重ねながら長い間勤めても、処遇は一年目の人と変わりません。長年の経験が評価されない職にしてはいけないと思います。子どもも保護者も保育士さんも、皆が安心の環境の中で子どもが育つ環境を作っていくためにも、一時しのぎの政策ではなく、未来に続く保育政策を考えていかなくてはいけません。

今、県や市では、財政再建とともに定数削減が進み、それにともなって非正規職員が増えています。財政的な面ばかりを見ていると、結局そのしわ寄せは市民に回ってきます。何を見直し、どこに予算を配分するか、そこをしっかりと議論できる政治にしていかなければなりません。

元気な先輩を目標に

4月23日の女性のための政治スクールの講師は、音楽評論家、作詞家として活躍されている湯川れい子さんでした。若々しいお姿に御年80歳とは驚きましたが、バイタリティあふれるお話に元気を頂きました。

お子さんの健康を考える中で、食物や環境のことが気になり、いろいろ調べていくうちに発言する機会を得るようになります。そして、国の審議委員となり、子育てのこと、健康のこと、教育のこと、環境のことなど発言する中で、女性の視点の大事さを痛感したと、女性が社会で発言することの重要性を話されました。一つも年齢を感じさせない言動に、私たちももっと頑張らねばという気持ちを新たにしました。

湯川れい子さんと

不思議のクニの憲法

6月26日映画「不思議のクニの憲法」の上映会を行いました。

映画のポスター

この映画は、日本国憲法について各界で活躍する人たちへのインタビューで構成され、松井久子監督によって制作されたものです。最近出来上がったばかりですが、改憲が話題となっている今、みんなで見てもらいたい映画として、周知の時間があまり取れない中で実行委員会をつくり、選挙前の上映にこぎつけました。多くの人に見てもらいたい映画ですので、この先も上映の機会をつくっていきたいと思います。

私たちの平和と自由と平等を保障する憲法として守り続けるべきです。安倍政権はこの憲法を変えようとしています。自民党の憲法草案を見ると、国防軍の設置や自由や平等への制限などが見られます。

今回の選挙の結果を受けて、安倍首相は改憲論議を始めるようですが、しっかりと論議の内容を見極めることが必要です。そのためにも議論の内容を国民に丁寧に説明していくよう求めていかなければなりません。

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています
PRINTED WITH SOY INK 地球に優しい大豆インク使用